

条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので公告します。

令和8年10月9日

天草市長 馬 場 昭 治

第 1 競争入札に付する事項

- | | | |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 工 事 番 号 | ス振第 4号 |
| 2 | 工 事 名 | 牛深総合体育館外部改修その 1 工事 |
| 3 | 工 事 場 所 | 天草市久玉町 地内 |

- | | | | | | |
|---|---------|-------------|-----|------|----------------|
| 4 | 工 事 概 要 | 建築改修工事一式 | | | |
| | | 体育館棟 | RC造 | 2階建て | 延床面積 3051.17m2 |
| | | ブローアーム | RC造 | 1階建て | 延床面積 19.3m2 |
| | | 屋根防水改修工事 | 一式 | | |
| | | 外部塗装改修工事 | 一式 | | |
| | | 外部シーリング改修工事 | 一式 | | |

- | | | |
|---|---------|------------------------------------|
| 5 | 工 期 | 令和9年7月30日まで |
| 6 | 予 定 価 格 | 99,441,100 円（入札書比較価格 90,401,000 円） |
| 7 | そ の 他 | |

- (1) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。
- (2) この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。
- (3) この入札には、最低制限価格を設けている。
- (4) ①本工事は、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認める。

特例監理技術者の配置を行う場合には、「建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」の 1（市ホームページにて公開）に掲載されている要件を満たさなければならない。

②特例監理技術者の配置を行う場合は、前項の規定を満たすことを確認するため、前項に記載されている別記様式（特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項）を提出する必要がある。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事後審査型一般競争入札公告入札説明書（以下「入札説明書」という。）第3の1に定める条件を満たす者で、さらに次の1及び2の条件を満たす者であること。

1 入札書受付の締切日から落札決定の日までの間において満たすことが必要な条件

建設工事の種類	建築一式工事
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	天草市における建築一式工事の格付がA等級であること。
営業所の所在地	天草市内に主たる営業所を有すること、又は天草市内に入札契約に係る権限を委任された営業所を有すること。
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名：吉田稔充建築設計室 本店所在地：天草市久玉町651-4
経営事項審査の審査基準日の期間	令和7年4月10日から令和8年11月9日まで

2 「競争参加資格審査申請書」の提出期限の日から落札決定の日までの間において満たすことが必要な条件

施工実績に関する事項	平成19年度以降、元請として国内において完成した建築一式工事で、1件の請負金額が4千9百万円以上の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）	
配置予定技術者に関する事項	以下の条件をすべて満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、当該技術者は、当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要であり、さらに建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合、当該技術者は、連続して3か月以上の雇用関係にある者とし、本工事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	平成19年度以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事において、主任技術者又は現場代理人としての施工経験を有する技術者を配置できること。（共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率が20%以上のものに限る。）
	資格等	建築一式工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は、建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者）。 ただし、下請代金の合計額が8,000万円以上となる場合は、建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。

第3 入札等担当部署

区分	担当部署	電話番号等	所在地
入札・契約担当	天草市総務部契約検査課 工事契約係	TEL0969-23-1111 (内線 1382) FAX0969-24-3501	〒863-8631 天草市東浜町8-1
工事担当	天草市建設部建築住宅課 建築係	TEL0969-23-1111 (内線 1458)	

第4 提出書類

1 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

(1) 入札説明書第4の(1) ※別記様式1を使用すること。

(2) 入札説明書第4の(2)

(3) 入札説明書第4の(3) ※別記様式2を使用すること。

※配置予定技術者の施工経験が施工実績と異なる場合は、別記様式3も提出すること。

(4) 入札説明書第4の(5) ※別記様式4を使用すること。

(役員及び株主調書)

第5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書の交付	令和8年10月 9日から 令和8年11月 4日まで	入札情報公開サービスシステムによる。
設計図書の閲覧及び配付	令和8年10月 9日から 令和8年11月 4日まで	入札情報公開サービスシステムによる。
質問書の提出	令和8年10月 9日から 令和8年10月27日まで	keiyakukensaka@city.amakusa.lg.jpへ天草市ホームページ掲載の様式により電子メールで提出すること。
質問書に対する回答の閲覧	令和8年10月14日から 令和8年11月 4日まで	回答可能となった質問を随時、入札情報公開サービスシステムに掲載する。
入札期間	令和8年10月13日から 令和8年11月 4日まで	電子入札システムによること。
開札	令和8年11月 5日 午前9時00分から	天草市総務部契約検査課内 〒863-8631 天草市東浜町8-1
競争参加資格確認申請書等の提出	令和8年11月 5日から 令和8年11月 9日まで	電子入札システムによること。
落札者決定通知	令和8年11月11日まで(予定)	電子入札システムによる。
競争参加資格がないと認めた理由の説明要求	競争参加資格確認通知の日から 令和8年11月18日まで	第3の入札・契約担当部署へ持参すること。
上記要求に対する回答	令和8年11月19日から 令和8年11月25日まで	書面による。

第6 その他

- (1) 平成29年7月1日より、熊本県電子入札（建設工事・建設コンサルタント業務）運用基準が一部改正されたことに伴い、内訳書の電子ファイルでの提出にあたっては、PDF形式で提出すること。なお、PDF形式でのファイル提出が困難な場合は、紙入札移行承認願を提出し承認を受けたうえで、紙入札により参加すること。
- (2) 質問に対する回答は、準備ができたものから随時入札情報公開サービスに掲載するので、質問を提出した者は適宜回答書を確認すること。
- (3) 別記様式は天草市ホームページに掲載している。
- (4) その他の事項については、入札説明書に示すとおりとする。

(別記様式) (特例監理技術者の配置を認める場合)

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項
【〇〇建設】

工事番号		
工 事 名		
☐	特例監理技術者の配置を予定している	確認書類 (要提出)
☐	① 予定価格が3億円未満の工事であること	
☐	② 建設業法第26条第3項ただし書きによる監理技術者の職務を補佐する者 (以下、「監理技術者補佐」という。) を専任で配置すること	・ 監理技術者補佐の資格を有する書類 (一級施工管理技士等の国家資格者などの合格证等)
☐	③ 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること	
☐	④ 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること	・ 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類 (健康保険証等の写し)
☐	⑤ 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、当該工事を含め同時に2件までとすること	・ 特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等
☐	⑥ 特例監理技術者が兼務できる工事は、天草市発注工事、又は熊本県発注工事で、工事箇所が熊本県天草広域本部管内であること	・ 施工箇所及び工事概要がわかる仕様書、図面、位置図等
☐	⑦ 単体企業で受注している工事であること	・ 特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等
☐	⑧ 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること	・ ⑧～⑩について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類 (任意様式)
☐	⑨ 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること	
☐	⑩ 監理技術者補佐が担う業務について、あらかじめ明らかにすること	
☐	⑪ 市発注工事と県が発注する工事を兼務する場合、発注者が兼務について承認していること	・ 当該発注工事の発注者が、市発注工事との兼務を承認していることがわかる書類 (工事打合簿の写し)
☐	⑫ 特例監理技術者の配置が認められると判断された工事であること	
☐	上記項目をすべて満たしている	

※☑または■を記載すること。

※入札時点で特例監理技術者の配置を検討している場合、競争参加資格確認申請時は本様式のみ
の提出 (各要件を確認するための提出書類の添付は不要) とし、各要件を確認するための提出
書類は落札決定後に提出すること。

※契約後、特例監理技術者の配置を行う場合には、本様式と各要件を確認するための提出書類を
併せて提出すること。